



2026年度標語 **気を付けよう 心の傷も 労災です**
 安全週間標語 **多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**
 7月度標語 **違いを叩き合うのではなく称えあう 互いを尊重し共に成長する職場**



チェックリストの入力は7月31日締め切りです UAゼンセン「2026労働環境総点検運動」

事業場の安全管理体制と職場の安全衛生環境を加盟組合自らが集中的に点検する「労働環境総点検運動」を実施しています。中でも、「労働環境総点検チェックリスト」の入力は7月31日で締め切りとなります。労働環境総点検チェックリストを活用してこの期間に職場の労働環境をチェックし、安全最優先の職場づくりを進めていきましょう。

加盟組合で取り組もう！「労働環境総点検チェックリスト」による職場点検

UAゼンセンの作成した「労働環境総点検チェックリスト」を活用し、職場の現状を点検しましょう。チェックリストはUAゼンセン「労働条件集約システム」からスマートフォンやタブレットからも簡単に入力することができます。

労働条件集約システム <http://uazensen.com/syuyaku/sys/login.php>

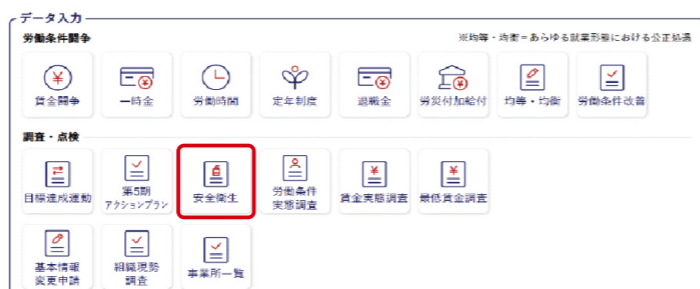


①ログイン後、「データ入力」の調査・点検→「安全衛生」から入力してください(下図)。

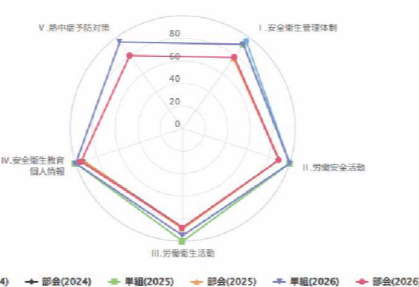
- ※初期ID、パスワードは組合コード(10桁)となっています。
- ※ID、パスワードを忘れてしまった場合は、情報システム局までお問い合わせください。

②各組合にて安全衛生の取り組みについてチェック・回答します。

③回答結果は、○(全事業所でできている)2点、
△(概ねの事業所でできている)1点、
×(できていない)0点として
点数化し、レーダーチャート化され、
労働条件集約システムの「組合基本情報」にアウトプットされます。



④レーダーチャート上の部門平均値と比較し、職場の安全衛生活動のレベルが確認できます。



点検を通じて発見された課題や改善項目については、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて労使で情報を共有し、計画的かつ確実に職場環境の改善を行うよう、取り組みを進めましょう。

加盟組合で取り組もう！情報提供による啓発活動

組合員への啓発活動や日常的な安全活動の進め方、安全衛生教育などに活用できる資料をUAゼンセンのメンバーズサイトにアップしています。

5月に本年度版として法改正内容を中心に改訂したUAゼンセン「労働安全衛生の手引き」、毎月発行の「労働安全衛生トピック」のほか、外部情報サイトへもリンクしています。職場での教育活動や啓発資料の参考としてご利用ください。なお、労働安全衛生に関する情報はUAゼンセンのホームページからもアクセスすることができます。

※メンバーズサイト
<https://members.uazensen.jp/visitor/honbu/index.cgi?i=2&j=18>

※ホームページ情報サイト
[https://uazensen.jp/roudou-kaizen-page/safety_and he](https://uazensen.jp/roudou-kaizen-page/safety_and_he)

労働組合の年間活動方針に「安全衛生」の項目を記載しましょう

労働災害防止の取り組みを推進していくためには、労使が協力して職場の安全衛生活動に関わることが求められます。そのためには、労働組合組織内においても、安全衛生管理体制を整備し、構築することが必要不可欠になります。これから多くの加盟組合において、2026年度に向けた活動方針の議論が始まります。まずは、定期大会議案書のなかに安全衛生活動に関わる「運動方針」への記載はもとより、「年間活動計画」の策定にも併せて取り組んでいきましょう。



前年「2025労働環境総点検チェックリスト」の結果に見る UAゼンセン加盟組合の安全衛生活動の状況

前年6月の労働環境総点検運動月間に実施した「労働環境総点検チェックリスト」には756組合から回答をいただきました(製造産業部門305組合、流通部門226組合、総合サービス部門225組合)。加盟組合における安全衛生管理体制と安全衛生活動の状況は下記の結果となりました。その他の集計結果の詳細は、UAゼンセンメンバーズサイト「2026年UAゼンセン労災年報」をご参照ください。

<https://members.uazensen.jp/visitor/honbu/index.cgi?i=2&j=18&id=1712903914>

注) 表中の数字は該当設問項目に回答があった組合のうち、「全事業所あり」「概ねあり」と回答した組合の割合。
また、複数規模の事業所がある場合は最大規模の事業所の結果を反映した。

安全衛生管理体制 ～労働組合の安全衛生推進体制の整備が課題～

事業場の安全管理体制は人数規模の少ない事業場ほど整備されていません。また、労働組合の管理体制の整備は経年で見ると前進しているものの、事業場の体制と比較しまだ取り組みが不十分です。労使で効果的な活動を進めていくためには、労働組合側も管理体制を整備しておく必要があります。まずは、安全衛生担当役員の選任と労働組合の運動方針に安全衛生活動に対する取り組み姿勢を明記することから始めてみましょう。

規模/部門	事業場の安全管理体制			労働組合の安全衛生推進体制		
	事業所トップ 意思表示	年間計画の 作成	委員会組織の 設置	運動方針への 記載	年間計画の 作成	担当者の 選任
UAゼンセン全体	93.6%	87.4%	91.2%	67.5%	54.0%	68.0%
常時使用する労働者数が50人以上の事業場	94.9%	91.6%	96.9%	71.5%	58.2%	72.5%
常時使用する労働者数が50人未満の事業場	84.4%	58.1%	48.9%	38.8%	23.5%	34.1%
製造産業部門	97.7%	93.1%	95.3%	73.5%	60.0%	71.9%
流通部門	91.6%	85.2%	91.0%	64.3%	51.9%	68.0%
総合サービス部門	90.0%	81.7%	85.5%	62.0%	47.1%	61.7%

労働安全活動 ～職場巡視、リスクアセスメント、交通安全の実施が課題～

人数規模の少ない事業所ほど活動の実施率が低く、特に、職場巡視、リスクアセスメントの実施、交通安全が顕著です。また、この3項目と作業手順書の作成については、部門間でも取り組みに差があります。国内では規模の小さい事業場ほど多くの死傷災害が発生しており、業種特性や作業実態を踏まえた安全最優先の職場づくりを進めましょう。

規模/部門	雇入れ時安全衛生教育			4S、KY、 ヒヤリ・ ハット	職場巡視	リスク アセ ス メ ン ト	作業 手順書の 作成	職場 環境の 改善	交通安全
	正社員	パート タイム	派遣 社員						
UAゼンセン全体	94.8%	94.3%	94.0%	96.0%	84.6%	90.5%	90.7%	97.0%	83.5%
常時使用する労働者数が50人以上の事業場	96.3%	95.9%	95.8%	97.1%	89.3%	93.9%	92.4%	97.3%	86.2%
常時使用する労働者数が50人未満の事業場	84.6%	82.3%	76.8%	88.7%	50.0%	64.5%	77.9%	94.7%	65.6%
製造産業部門	98.0%	97.5%	98.5%	98.7%	89.0%	95.2%	96.2%	98.0%	91.7%
流通部門	90.1%	90.0%	89.2%	93.6%	83.1%	87.2%	84.6%	97.2%	76.5%
総合サービス部門	94.9%	94.2%	91.9%	94.6%	80.1%	86.3%	87.9%	95.4%	79.1%

労働衛生活動 ～小規模事業場での日常的な活動の実施が課題～

人数規模の少ない事業所ほど活動の実施率が低く、特にストレスチェック、メンタルヘルスの相談窓口の設置が顕著です。国内では精神障害による労働災害の申請件数が年々増加しています。労働者のメンタル問題に労使で積極的に取り組みを進めましょう。

規模/部門	定期健康診断	ストレスチェック	メンタルヘルス 相談窓口	ハラスメント 相談体制の整備	労働時間の 把握
UAゼンセン全体	100.0%	90.4%	91.1%	96.8%	98.5%
常時使用する労働者数が50人以上の事業場	100.0%	95.8%	95.8%	98.8%	98.8%
常時使用する労働者数が50人未満の事業場	100.0%	51.6%	59.4%	83.5%	96.9%
製造産業部門	100.0%	91.4%	89.5%	95.7%	98.0%
流通部門	100.0%	94.2%	95.5%	99.6%	99.1%
総合サービス部門	100.0%	84.8%	88.8%	95.5%	98.7%